

総 第 647 号  
平成22年1月29日

野々市町新市名称検討委員会委員長 様

野々市町長 粟

貴 章



次の事項について、下記理由を添えて諮詢します。

○ 市制施行に向けての新市の名称について

(理 由)

地方公共団体の名称は、そこに住むすべての人々の拠り所であり、帰属意識や連帶意識の最も基礎的な要因となるものです。

野々市町は、大正13年に町制を施行し、昭和の大合併での富奥村との合併やその後の郷村の一部編入、旧押野村の一部の金沢市からの分市編入を経て、55年の長きにわたり石川県内はもとより日本海側随一の発展し続ける町として今日に至りました。

昭和30年の富奥村との合併時には5,846人（国勢調査）であった人口も平成17年の前回国勢調査では47,977人となり、念願であった単独市制施行に大きく近づいたところであります

市制施行要件の中で最も基本的な要件は、人口50,000人を超えることであります。本町は、昨年の4月に、国勢調査を基礎とする県の推計人口が50,043人となり、その後も着実に増え続け、最新（平成21年12月1日）の推計人口は50,742人となっています。

これらのことから、本年10月に実施される第19回国勢調査において市制施行にかかる人口要件を満たすことは確実な情勢であり、平成23年度中にも市制移行が現実のものとなりつつあります。

以上のような観点から「新市の名称」について検討し、市制施行準備の万全を期す必要があります。